

普通科目（現代社会）の学習指導案 18 No.5

1. 指導目標

- (1) 知的財産権の制度や仕組みを理解させる。
- (2) 知的財産の事例を多く知ることにより、その重要性を理解、認識させる。
- (3) 知的財産に関するモラルの意識を高めるとともに、創造する意欲を高めさせる。

2. 指導項目・内容

	指導項目・内容	時間 (分)	指導上の留意点
導 入	・ 特許製品を提示する。	5	・ 興味付けをする。
展 開	・ 人間は新たな価値を創造する存在 ・ 産業革命を推進した技術 ・ 技術革新の光と影 ・ 知的財産とは ・ 特許に守られた先端技術 ・ 時代の流れとデザイン ・ ブランドに守られた信用 ・ 模倣品、海賊版 ・ 特許権 ・ 意匠権 ・ 商標権 ・ 著作権 ・ 植物新品種育成者権 ・ 創造・保護・活用	90	・ レオナルド・ダ・ヴィンチの発明を紹介する。 ・ 知的財産を守る法的な制度について理解させる。 ・ 特許権取得の流れについて簡単に説明する。 ・ 著作権は登録する必要のないことを理解させる。 ・ 監督官庁の違いを理解させる。 ・ 種苗法などについても簡単に説明する。 ・ 知的創造サイクルについて理解させる。
整 理	・ 知的財産権についてまとめる。	5	・ 知的創造サイクル（創造・保護・活用）について再度確認する。
備 考	「現代社会」（東京書籍・現社 001）P45 「著作権」 「現代社会」（山川出版・現社 008）P21 「著作権」 「産業財産権標準テキスト（総合編）」（企画 特許庁）		